

岩国市教育基本計画（案）に対するパブリックコメントについて

令和4年12月15日から令和5年1月16日まで、ご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出されました。

- ・提出者 3名
- ・提出件数 16件

提出された意見の要旨と、その意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

該当項目	意見の内容	市の考え方
教育政策 関係（案 4頁） 学校教育 課（案7 頁）	<p>○廃校施設又は他の施設等を先生の交流施設として利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みを他校の先生と交流する事で悩みの軽減、或いは同じ悩みを抱えながら頑張っている方を知る事でくじけそうな気持も軽減される。 ・交流の時間を捻出するために、週1回又は2週間に1回ノー残業日を設定する。 ・可能であれば新任先生の住居も設ける。家賃は世間並とし水道代（岩国市管理につき可能と思われる）を軽減する又インターネット料金等を優遇する。 	<p>教職員の働き方改革は喫緊の課題であり、ノー残業デーを設定している学校もあります。そのような働き方改革を進める中で、教職員が悩みを相談し合える時間の確保に努めていきます。</p> <p>廃校施設については、教員の交流施設など利用の要望があれば、内容に応じて、利用可能な施設の紹介をしています。</p> <p>また、一部の地域では教員住宅を用意しています。</p>
教育政策 関係（案 4頁）	<p>○学校規模・配置の適正化</p> <p>学校規模・配置の適正化の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 装港小学校の東小・中学校への吸収について明確に書かれていない 2 岩国市学校施設長寿命化計画では適正化を検討する学校は適正化を推進する学校より推進されるか 3 結論ありきの保護者や一部地域住民代表等の説明会で住民はマスコミによる内容以上の周知及び情報を共有されていない。まるで説明会は教育委員会の「トロッコ問題」の手法で一方通行、更にガ 	<ol style="list-style-type: none"> 1 本計画は今後5年間の基本的な計画を定めるものですので、具体的な施策については個別の計画等を基に進めることとなります。また、適正化は中学校区単位で検討し、様々な検討協議を行い進めることとしています。装港小学校は適正化を検討する学校に該当しますので、大規模な改修等の実施計画検討時に、適正化を含めた検討協議を行うこととなります。 2 岩国市学校施設長寿命化計画においては、適正化を検討する学校、推進する学校ともに、整備検討時に適正化について検討協議を行うこととしています。

	<p>ス抜きの状況である</p> <p>4 少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料、学校教育法等の説明がされていない</p> <p>5 公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引の小規模校を対象とした説明が全くない</p> <p>6 用語の濫用、説明がない</p> <p>小中一貫校（2種類ある） 小中一貫教育 小中義務教育学校 統廃合</p> <p>7 学校が無くなることによる地域コミュニティの衰退が懸念される。実情に応じた活力ある「まちひとしごと創生総合戦略」の明示</p>	<p>3 貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p> <p>4 お示しの資料につきましては、適正化の取組を進める場合の参考にさせていただきます。また、本計画は基本的な計画であるため、施策ごとに関係する法の説明までは掲載しておりません。</p> <p>5 お示しの手引きは、岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の中で、活用することとしております。</p> <p>6 小中一貫教育につきましては、本計画案の8頁で施策の1つとして掲載しています。また、小中一貫校及び小中義務教育学校は、本計画の中で使用しておらず、統廃合については施策の説明の中で御理解いただくと考えていますので、用語の解説は掲載していません。</p> <p>7 学校の適正化を検討するに当たっては、学校が地域コミュニティの核としての性格を有し、まちづくりの在り方とも密接不可分であることに配慮する必要があります。また、「岩国市まち・ひと・しごと総合戦略」も念頭に、教育施策を推進していきます。</p>
<p>教育政策 関係（案 4頁）</p>	<p>○学校規模・配置の適正化</p> <p>学校規模・配置の適正化の推進</p> <p>・学校統合（小規模校を存続させる）の説明項目がない</p>	<p>本計画は今後5年間の基本的な計画を定めるものですので、具体的な施策については個別の計画等を基に進めることとなります。</p> <p>御指摘の学校統合の検討における小規模校の存続の可否等については、国の適正規模・適正配置等に関する手引を活用するなどし、検討を行うこととなります。</p>
<p>教育政策 関係（案 4頁）</p>	<p>○学校規模・配置の適正化</p> <p>・学校規模・配置の適正化の推進</p> <p>・学校統合（小規模校を存続させる）</p> <p>○学校施設の整備促進</p> <p>・老朽化対策</p> <p>今回の基本計画（案）の上記項目の説明が住民に周知されていな</p>	<p>基本計画や個別計画等については、ホームページで公開はしていますが、今後も市民の皆様への周知に、努めていきます。</p>

	い。以前の基本計画においても周知されていない。	
学校教育 関係（案 7頁）	<p>○教員の増員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の悩みが複雑にも関わらず、子供に寄り添う時間が非常に不足状態にある。いじめ一つをとっても昔は単純であったが、現在はSNSの問題も含め陰湿である。又昔に比べ不登校の生徒も増加した。（%で比較すると相当な数値と思われます） ・クラス担任の負担軽減処置として、教育委員会・文科省の調査依頼に対しては、学校の規模に対して専任を設ける。クラス担任の先生からの意見集約はしない。自身の考えで対応。複数校からの調査を入手できる事から問題ないと思います。 	<p>教職員が子供に寄り添う時間を確保することは大変重要であり、本市においては、県教育委員会が進める「山口県働き方改革加速化プラン」により、教職員の業務改善を進めているところです。</p> <p>学校に依頼する調査については、担当で回答できるものが多く、全教職員の意見を集約することは少ないと思われませんが、調査依頼については、今後もその必要性を精査していきます。</p>
学校教育 関係（案 8頁）	<p>○教育のグローバル化への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市の英語教育が充実していることに敬意を表したい。 ・日本人は、国際社会においてユーモラスに欠けるとか、国際的な意思決定過程において表現力や説得力を持ち合わせていないとか、よく聞きます。 ・そこで、小学校高学年から、落語の授業も設けていただきたい。そのほかには、スピーチ、ディベート、演劇なども採り入れてもらいたい。 ・外国人子女に対しては、リモートでいいので、放課後に母国の教員から母語教育や母国文化の教育を受ける機会を設けていただきたい。 	<p>各学校においては、「話す力」を育成するため、スピーチやディベートなどを取り入れた学習を積極的に行っています。また、教育課程の基準となる学習指導要領では、言語文化への興味・関心を深めるため、能、狂言、落語などの鑑賞が例示されており、今後も各学校の実態に応じて実施していきます。</p> <p>公立小・中学校に在籍する外国人子女については、学習指導要領に従って教育を行うこととなりますが、英語教育を進める中で、ペリースクール等との交流を行っていきます。</p>
学校教育 関係（案 8頁）	<p>○個々人の個性を伸ばす教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔、名古屋大学教育学部の教授から、新年度の担任の先生の最初の行為について、日本の学校の先生方は学習指導要領を如何にこなしていくかに注力しているが、アメリカの学校の先生方は預った生徒一人ひとりの個性を如何に伸ばしていくかに注力していると聞い 	<p>学習指導要領に従った教育活動を進める中で、個に応じた指導や道徳教育を充実させながら、個性の伸長を図っていきます。</p>

	<p>たことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市の学校教育においては、児童生徒一人ひとりの個性の伸長に重点を置くように指導してもらいたい。 	
学校教育関係（案10頁）	<p>○運動部活動の地域移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この基本計画は、令和9年度（2027年度）までの計画であるので、令和5年度（2023年度）から始まる「運動部活動の地域移行」に関する記述がないのは問題ではないでしょうか。 ・このことについては、別途計画が示されるのでしょうか。 	<p>部活動の地域移行については、国や県の示すガイドラインを参酌し、市のガイドラインを作成する予定です。</p> <p>教育基本計画が令和9年度までの計画であることから、御指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
学校教育関係（案10頁）	<p>○女子中学生のスポーツ活動促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては、将来にわたって継続的なスポーツライフを営むことができるようにする指導の充実が課題になっていると思います。 ・とりわけ、母親のスポーツ参加が子どもなど家族のスポーツ喚起に効果的であることから、運動・スポーツ離れの多い女生徒を対象に、勝敗に拘らない、スポーツの楽しみ方を指導する仕組みが求められます。 ・それ故、スポーツを愛好するきっかけ、スポーツに触れ合うきっかけとなり、スポーツを楽しめるクラブの創設を支援していただきたい。 	<p>現在進めている学校部活動の地域移行に向けた環境整備の中で、関係課と連携して取り組んでいきます。</p>
生涯学習関係（案15頁）	<p>○地域の方達が道徳の重要性を伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば窃盗、社名運動等は過ちを偏見することなく再生に力を貸そうです。皆理解していても現実には、自分自身に降りかかると払います。銀行・プライム企業・公務員等々採用を見送る。総論賛成各論反対です。 ・いじめにしてもいじめから自殺に至るケースも多々有ります。8年前川崎中の男子生徒が寒い2月深夜2時頃多摩川で泳がされ手足を縛られカッターナイフで殺害されました。アルカイダよりひどい事件です。 	<p>本市では、コミュニティ・スクールを核とした地域のネットワークの強化による、人づくりと地域づくりの好循環の創出を目指しています。コミュニティ・スクールとは、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域住民と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組みのことです。市内の公立小・中学校はすべてこのコミュニティ・スクールになっており、保護者や地域住民との協働により目指す子供像等を実現するために教育課程を社会に開いています。今後さらに保</p>

	<p>事件が起こる前に多くの方が関り未然に防ぐ努力をするべきと思います。担任の先生が同じことをくどくど伝える(生徒は又かの感じでは)より、いろんな方達が伝える方が、効果も望めると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に出向き”鉄は熱いうちに打て”です。 ・PTA 総会等で地域住民が関り父兄との関係を深める。 <p>子供達は学校だけでなく地域も一緒になって育てるべきと良く耳にしますが、現実是非常に難しい状況です。以前の移動手段は、徒歩か自転車であった。自宅より奥の住民も子供の目に留まっていたが、現在は殆ど車に変わりました。目に留まりません。したがって皆知らない人達です。声をかけると不審者の出現でメールが発信されます。又名前も裏返しで登校しています。父兄と地域住民の全体会議が必要です。</p>	<p>護者や地域住民に、参観日や行事、総合的な学習の時間をはじめとした授業等で子供たちに関わっていただき、道徳科の内容を含めた心の教育を充実させていきます。</p>
<p>生涯学習 関係 (案 15 頁)</p>	<p>○地域連携教育による社会全体で子供の育ちを支えていく仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期に非認知能力を高める教育を受けると、成人後もその効果が続き、社会的な成功や健全な生活につながるという研究成果(ノーベル経済学賞受賞のジェームズ・ヘックマン)があります。 ・そこで、幼児期からの非認知能力育成のために令和3年度(2021年度)から始まった、日本スポーツ協会の「子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業」を実施するとともに、平成30年(2018年)4月施行の『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に、例えばテファリキ2017(ニュージーランド幼児教育カリキュラムの改訂)を取り入れることなどを検討してもらいたい。 	<p>本市では、家庭教育のあり方を見直すため、小学校入学前の子供を持つ保護者が参加する就学時健診や一日入学、参観日等の機会を利用して、家庭教育に関する講座を全市的に開設し、家庭教育について考える機会を提供することにより、家庭の教育力の向上を図っています。御意見を今後の事業推進に向け参考にさせていただきます。また、今後も子供たちを取り巻く環境の多様化・複雑化に伴う様々な問題に対応していくため、「地域の教育力」向上を目指し、保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」や、地域ぐるみで子供たちを見守り支える仕組みである「地域協育ネット」の取組を充実させていきます。</p>
<p>文化財保 関係 (案 17 頁)</p>	<p>○錦帯橋課の所管部について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護関係において、錦帯橋の保全継承について全く触れていないのは何故なのでしょう。 ・我が国の世界遺産候補の暫定リストが残り少なくなり、名勝錦帯 	<p>御指摘を踏まえ、錦帯橋の保存継承及び世界遺産登録を目指した取組に関する記述を追加します。</p> <p>御指摘のとおり、錦帯橋は観光資源であるとともに文化財であり、世界遺産登録を目指した取組を推進していく上で文化財としての視点は</p>

	<p>橋の暫定リスト入りが期待されるところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国政府の世界遺産の所管省庁が文化庁であることを考えると、錦帯橋課が産業振興部にあることは文化財保護よりも観光振興に重点を置いているように受け取られ、錦帯橋の暫定リスト入り審議に望ましくないことは明らかです。 ・それ故、錦帯橋の世界文化遺産の登録を目指すなら、錦帯橋課を教育委員会、あるいは総合政策部に移管すべきです。 	<p>極めて重要です。こうした観点から、令和5年度から市の組織を改編し、産業振興部に属する錦帯橋課と教育委員会に属する文化財保護課を共に市長部局に新設する「文化スポーツ振興部」に移管します。今後、錦帯橋に関連する各種取組は、文化施策としての視点に軸足を置いて推進していきます。</p>
<p>図書館 (案 21 頁)</p>	<p>○地域の学習・文化・情報の拠点としての図書館の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国新聞2023年1月7日の広島女学院大出雲俊江教授の「『今を読む』市立図書館の役割」の以下の記述に賛同するところが多です。 ・「図書館は都市の創造に意志を持つ。中枢館の姿はその都市の未来構想の象徴でもある。(中略) <p>急速に変化する現代社会を生きるためには、学び続けることが全ての世代に必要である。学びは単なる知識や情報を得ることではなく、情報を共有しながら行う対話と協働による集合知として形成されるものとなった。これからの図書館には、協働の学びに必要な場と情報と機会を提供し支援する機能が必要となる。</p> <p>都市の未来を支える創造は、学びのために人々が集い、豊かな資料に触れるところに生まれる。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それ故、中央図書館には、ボランティアとして参画してくれる、地域政策やビジネスに関する専門家、コンセルジュの確保が必要です。 	<p>図書館は、市民の自発的な学習や地域活動を支援し、暮らしに役立ち、文化の創造に資することを目的としてサービスを展開しています。また図書館では、子供の読書活動推進事業において、計画の策定、絵本の読み聞かせ、地域文庫運営等、ボランティアの方に参画いただいています。御意見の地域政策やビジネスに関する専門家やコンセルジュについても今後検討していきます。</p>
<p>科学センター (案 23 頁)</p>	<p>○新たな科学センターへのアクセスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車を運転できない交通弱者である児童・生徒にとって、科学センターの黒磯町への移転は適切でしょうか。科学に強い関心を持 	<p>黒磯地区いこいと学びの交流テラスの複合施設内へ、新たに整備する新科学センターでは、実用性の高い実験設備や実験室を設け、専門職員による科学講座やサイエンスショーなどを展開する計画としています。</p>

	<p>つへビユーザーの子ども達を考えると、交通利便性の悪い、この移転先は望ましくありません。再考を要請します。</p>	<p>また、現在の施設では体験できない「屋外学習」を取り入れるため、建物に隣接して整備する自然観察エリアに、どんぐりの森（仮称）やピオトープ・科学遊具などを配置し、豊かな自然環境の中で、昆虫や植物・水辺の生物に直接触れる講座や、屋外での科学体験などを提供することが可能となることから、黒磯地区への移転を決定したものです。</p> <p>御指摘の「自動車の運転ができない児童生徒」の皆さんへの対策としては、いこいと学びの交流テラスへ路線バスを乗り入れることで対応する計画としています。</p>
<p>文化・スポーツ関係（案 27 頁）</p>	<p>○生涯学習の一環として、市民文化会館の利用料金見直し・教育委員会の後援があれば減免されるが、それだけでは苦しいです。</p> <p>岩国文化協会の団体で、構成人数が10名以下の団体もあります。文化協会の会費が8,000円/年です。市民文化会館使用料の捻出も苦しいと思われます。</p> <p>会館をもっともっと利用する事が病気予防(目的をもって頑張る)になります。</p> <p>その結果本人も良い、家族も救われる。ひいては国民健康保険の利用も減少。</p> <p>全てが良い。岩国市の満足度も上昇。岩国市への移住も考えられる。</p> <p>検討宜しくお願い致します。</p>	<p>岩国市民文化会館は、平成30年度の大規模改修工事により、全面リニューアルを実施していますが、使用料については、このリニューアル時においても、旧市民会館の使用料を基に算定し、大幅な改定は行っていない状況にあります。</p> <p>また、後援にかかる会場の使用料の減免につきましては、改修前は30%減額であったものを、リニューアル時に50%減額に拡充し、市内文化芸術団体の皆様が利用しやすいように設定しています。</p> <p>市民文化会館の運営は、施設の維持管理等にかかる費用の一部を、利用者の皆様からの使用料によって賄っていることから、使用料については、他の施設の状況等も勘案し、必要に応じて検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>今後も、文化芸術団体の自主的な活動を推進するため、官民相互の連携に取り組んでいきます。</p>
<p>その他</p>	<p>○総合教育会議・会議録について</p> <p>岩国市パブリックコメント（市民提言）制度実施要綱第4条第2項を踏まえれば、「令和4年度第1回総合教育会議・会議録」を提示することが当該計画に関する市民等の理解促進に寄与すると考えます。</p>	<p>総合教育会議では各年度の主な施策について、協議等を行っております。</p> <p>御指摘の令和4年度の議事録は令和4年度の予算を伴う主な事業についてのもとなりますので、当該計画における一部の施策のみとなるため、お示しはしていません。</p>

	その意味から、参考資料等として提示すべきではなかったでしょうか。	貴重なご意見として今後、パブリックコメントを実施する上での参考とさせていただきます。
--	----------------------------------	--